
令和8年 6月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）
令和8年6月12日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）町長行政報告及び提案総括説明

（2）教育委員会行政報告

（3）繰越計算書報告

・令和7年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・令和7年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）町長行政報告及び提案総括説明

（2）教育委員会行政報告

（3）繰越計算書報告

・令和7年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・令和7年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書

出席議員（12名）

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 丸山 康夫	4 番 平野 龍彦
5 番 安川 繁典	6 番 藤木 泰
7 番 飛賀 貴夫	8 番 鳴海 圭矢
9 番 古賀ひろ子	10 番 白水 英至
11 番 高橋 紳章	12 番 黒川 悟

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	村上 浩一	地域コミュニティ課長	藤木 義和
シティプロモーション課長	竹下 健一	企画財政課長	矢野 量久
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	工藤 寿子	環境課長	石川 和男
管財課長	添田 勝春	都市整備課長	前田 友博
上下水道課長	松永 豊	学校教育課長	藤崎 賢
社会教育課長	太田 一男	こどもみらい課長	入江 和美

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（黒川 悟）

改めまして、おはようございます。

梅雨時期に入りまして、湿気の高い日が続くことが予想されます。体調管理には十分、気をつけられて、皆さん御自愛ください。

それでは、ただいまから令和8年6月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本定例会会期中、議会広報用のため、事務局職員による写真撮影を許可しております。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（黒川 悟）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、丸山議員、4番、平野議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（黒川 悟）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本定例会の会期は、本日から6月19日までの8日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月の19日までの8日間に決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

○議長（黒川 悟）

日程第3、諸般の報告を行います。

町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案された案件は、専決処分の承認案2件、人事案15件、工事請負契約締結案3件、条例案2件、予算案1件、債権放棄の報告1件の計24件です。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにおかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、新年度がスタートし、令和5年度から取り組んでまいりました第7次宇美町総合計画の前期実践計画も最終年度を迎えました。前期実践計画では、総合計画の6つの基本目標の達成を基盤としつつ、特に「子育てしやすいまち」の実現、シティプロモーションの推進、自治体DXの推進の3つの重点施策に注力し、分野横断的に取組を推進してまいりました。この1年間も、目に見える成果の創出と後期実践計画への確かな橋渡しを合い言葉に、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

それでは、6月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、子ども医療費助成制度の拡大について御報告いたします。

子ども医療制度は、健やかにこどもを産み育てる環境づくりの一環として、全国的に、対象年齢や給付内容の拡大・拡充が進められています。

本町におきましても、「子育てするなら宇美町で」を合い言葉に、こどもの健康保持と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、本年４月から、子ども医療費助成制度の適用範囲を高校生世代まで拡大しました。これに併せて、障がい者医療、ひとり親家庭等医療の高校生世代の助成内容も拡充しました。

今後も、けがや疾病の際に安心して受診できるよう、本制度の周知に努めてまいります。

次に、渇水状況とその対策について御報告いたします。

令和７年９月以降、少雨傾向が続いており、月間降雨量が平年を下回る月が多いことから、福岡地区水道企業団の水源である筑後川の流況が悪化し、ダムの貯水量が減少しています。これを受けて、令和８年１月１５日に福岡地区水道企業団渇水対策本部が設置され、本町でも１月２９日に宇美町渇水対策本部を設置し、節水の呼びかけなどを行っています。

４月２４日から昨日までのところ、企業団からの送水制限は行われておらず、宇美町の給水に影響はありません。ただし、今後も節水の呼びかけなど、渇水対策を継続して実施してまいります。

次に、ふるさとWish及び宇美八幡宮「子安大祭」御神幸（ごしんこう）について御報告いたします。

４月６日から１２日までの１週間にわたり、KBC「ふるさとWish」において宇美町が特集され、町で活躍する人や魅力的なスポット、店舗などが紹介されました。

期間中の１０日には、KBCラジオ「PAO～N」内の人気コーナー「玲子の踊る弥栄（いやさか）中継！」に私が出演し、福岡県初の全日制小中一貫校学びの多様化学校や、こどもの居場所づくりの取組に加え、宇美町指定無形民俗文化財の「子安大祭」御神幸について紹介し、町の魅力をリスナーの皆様へお届けする貴重な機会となりました。

また、４月１２日に行われた宇美八幡宮春の大祭「子安大祭」御神幸では、笛の音色が響く中、３台のおみこし行列と稚児衣裳をまとったこどもが宇美八幡宮から井野頓宮まで練り歩きました。御旅所である井野頓宮では、新たな取組として餅まきが行われ、参加したこどもの明るい歓声が響き渡りました。祭事の終了後には、神楽殿で、福岡県指定無形民俗文化財の宇美神楽が奉納され、その荘厳な舞に多くの方が魅了されました。境内では、宇美町商工会青年部によるまんぷく食堂や有志によるうみマルシェも開催され、子安の杜として親しまれる宇美八幡宮は、終日たくさん笑顔であふれていました。

子安大祭は、こどもの健やかな成長を祈る伝統の祭りです。この伝統に息づいた子育てしやす

いまちづくりをさらに推進するため、伝統行事や文化財の保存・活用事業に一層取り組むとともに、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

次に、本年度の共働事業提案制度の採択結果について御報告いたします。

本年度の事業実施に際しまして、令和7年12月15日から令和8年2月20日までの期間で募集を行いました。

行政提案型で募集したテーマは2つで、1つは「地域と未来を紡ぐ図書館～地域と本の架け橋プロジェクト～」、2つは「地域資源を活かしたまちの魅力推進～子ども主役・子ども・子育て関連で町の魅力向上事業～」で、採択の結果、3事業が実施される予定となっています。

町民活動団体提案型においては、5事業が採択され、町民活動団体の先駆性、専門性、独自性を生かし、事業を通じて地域課題の効果的かつ効率的な解決が図られ、より暮らしやすい魅力あるまちづくりの実現に寄与するものと期待しています。

事業内容などの詳細は、広報やホームページに掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

次に、宇美町消防団第6分団新型消防車両入魂式について御報告いたします。

3月8日に、うみハピネスにおいて、第6分団新型消防車配備に伴う安全祈願祭と入魂式を行いました。当日は快晴に恵まれ、第6分団OBをはじめ、地域住民の方々に御出席いただきました。旧車両は平成17年に入庫し、20年の長きにわたり消防活動を支えてきました。今回導入した新型車両は、普通免許で運転できる最新型の車両となっており、地域住民の安全・安心を守るべく、地域防災の中心的役割を担っていくことを期待しています。

次に、宇美町消防団交替式について御報告いたします。

4月5日に、宇美中学校のグラウンドにおいて、多数の御来賓や関係者の御臨席の下、宇美町消防団交替式を執り行いました。この日をもって2年間の任期を終えた柴田靖前団長をはじめ、退団される団員に対して、長年の御労苦に敬意を表し感謝状を贈りました。また、櫻木正守新団長に辞令を交付し、本年度から新体制となった宇美町消防団に対し、町民の生命と財産を守るべく、期待を込めてエールを送ったところです。

今後も、新しい体制となった宇美町消防団と町が一丸となり、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、宇美公園忠霊塔芳名碑除幕式及び宇美町戦没者合同慰霊祭について御報告いたします。

3月17日に、宇美公園忠霊塔芳名碑整備工事が完了したことに伴い、芳名碑除幕式を挙行いたしました。これは、さきの大戦から80年の節目に当たり、宇美町遺族会からの御要望を受けて、451柱の御霊を刻銘した芳名碑を設置し、併せて今後の維持管理のため、樹木伐採等の環境整備を実施したものです。

4月23日には、雨天のため会場を働く婦人の家し～ず・うみに変更し、宇美町遺族会との共催により、宇美町戦没者合同慰霊祭を執り行いました。御遺族をはじめ、町議会議員、福祉関係団体など多くの御来賓の皆様にご参列をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今日の平穏な日常は、戦争で亡くなられた方々の貴い犠牲と、御遺族の皆様の苦難の歴史の上に築かれたものであることを決して忘れてはなりません。しかしながら、戦争を知らない世代が多くを占めるようになっており、新たに設置した芳名碑により、私たち1人1人が過去に学び、平和の尊さを次の世代へ伝えていくためのよりどころとなることを願ってやみません。今後も世界平和を願い、恒久平和の実現に向けた不断の努力を続けていくことが何よりも大切であると肝に銘じたところです。

次に、宇美町みどりの基本計画の策定について御報告いたします。

本計画は、豊かな自然と歴史が調和する宇美町において、森林・田畑・河川や街路樹などの貴重なみどりを保全・育成するための指針として策定いたしました。

近年、社会情勢の変化や都市化の進展により、気候変動への適応、防災機能の向上、そして良好な都市景観の維持など、みどりに求められる役割の重要性がますます高まっています。

こうした背景を踏まえ、本計画では「みんなで守る・育む・活かす みどりでつながるまち宇美」を将来像として掲げ、行政主導ではなく住民の皆さんと、共働のまちづくりを推進してまいります。本町のみどりが一層輝きを増し、皆様の笑顔があふれる「このまちが、いい。」と心から感じられるような町となるよう、本計画に基づく取組を着実に進めてまいります。

次に、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化について御報告いたします。

国は、自治体ごとに異なる20の基幹業務システムを標準化し、共通仕様に基づくシステムへ移行することで、行政のデジタル化を推進しています。

本町では、特定移行支援システムである健康管理業務を除く全ての業務システムについて、令和8年3月までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を完了しました。移行後の運用においては、大きなトラブルはなく安定稼働を維持しており、システムの信頼性が確保されています。引き続きシステムの安定運用を最優先とし、定期的なモニタリングを実施するとともに、標準化後の課題の把握と改善を継続的に行うことで、業務プロセスの最適化を図りつつ、住民サービスの維持・向上に努めてまいります。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは引き続き、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたします議案は、専決処分承認案2件、人事案15件、工事請負契約締結案3件、条例案2件、予算案1件、債権放棄の報告1件の計24件です。

承認第2号から議案第28号までの議案につきましては、地方税法改正に伴う町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認案や、宇美町固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意案など、20件を提案しています。

議案第29号から第30号までの条例案につきましては、都市計画法による地域地区の定めのない地域において、秩序のある土地利用を誘導することを目的として、同法第19条第1項の規定に基づき、令和8年5月15日に新たに特定用途制限地域を指定したことにより、その地域内における建築物の用途を制限することについて、所要の規定を整備する必要があるため、宇美町特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例など、2件を提案しています。

議案第31号の令和8年度宇美町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ3,412万4,000円を追加し、予算総額を167億8,127万円とするものです。また、債務負担行為の補正を併せて提案しています。

本補正予算は、地域包括支援センターが町直営となったことに伴い予算の組替えを行うことや、福岡県から農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金（補助率100%）の交付決定があったことに伴い、測量設計業務委託料を計上することなどを中心に編成しています。

なお、今回の補正予算において不足する財源については、財政調整基金を活用し、繰入金1,785万円を計上しています。

報告第1号の債権放棄の報告については、宇美町債権管理条例の規定により、3月24日に88件の債権を放棄したため、これを議会に報告するものです。

以上で提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者から詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いして、説明を終わります。

○議長（黒川 悟）

町長行政報告及び提案総括説明を終わります。

次に、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。折居教育長。

○教育長（折居邦成）

おはようございます。

6月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から7点報告いたします。

1つは、令和8年度教育振興基本計画についてです。

今日、学校教育や社会教育・子育て支援が直面する課題は、複雑化・多様化しています。このような状況の中、国や県の教育・子育て支援の動向を把握し、施策に取り組んでまいりました。

本年度におきましても、昨年度までの取組の評価を踏まえ、宇美町教育振興基本計画を作成いたしました。

教育振興基本計画の目標を「ふるさと“宇美”を愛し、主体性をもってしなやかに学ぶ、自分が大好きな人づくり」とし、学校教育では3つの柱・9の施策を、社会教育では3つの柱・5の施策を、子育て支援では3つの柱・7の施策を、合計21の施策を推進してまいります。

なお、学校教育では柱1の施策1に、部活動の地域展開と時間外在校等時間の管理を、施策2には、学校施設及び研修体制の整備を掲げています。柱1の施策1については、令和6年度が学力向上の取組の推進、令和7年度がいじめ・不登校の未然防止としており、毎年アップデートしながら、魅力的な学び舎づくりに向けアクセルを踏んでいきたいと思っています。

2つは、宇美町立学びの多様化学校についてです。

4月13日に入学式を挙行了しました。7年生3名のうち2名の生徒と保護者が出席し、温かい雰囲気の中で入学式が行われました。入学式を選択しなかった1名も、現在ではほぼ毎日ハピネス分校に通学し、仲間と遊んだり、プログラミングの学習をしたりして過ごしています。

今年度は特に、地元のヤギとの触れ合いを通した心と体の一体的健全性向上や、卓球を通した心身の健康づくりにもチャレンジしているところです。既存の学校に戻ったこどもも、元気に体育会、運動会に参加していました。学びの多様化学校のホームページには、日々の教育活動についての情報を毎日更新してお示ししております。ぜひ御覧ください。

3つは、令和8年度入学式についてです。

中学校の入学者は昨年度より7名多い359名、小学校の入学者は昨年度より4名少ない340名でした。

今後、学校訪問や研修会等を通じて、幼保・小・中の円滑な連携による取組が推進できるよう学校を支援してまいります。

4つは、体育会・運動会についてです。

今年は晴天の下、予定どおりに開催することができました。たくさんの保護者や地域の方々に御来場いただき、こどもは競技や応援に一生懸命取り組んでいました。また、保護者や地域の方々と一緒に行う競技も、多くの学校で見ることができました。

培われた人間関係やよりよい集団を生かし、今後の学校行事を充実したものにするとともに、主体性や自尊感情、しなやかさと粘り強さを一層培ってくれることを期待しています。

5つは、宇美町教職員全員研修会についてです。

本年度も、4月3日金曜日に宇美町立中央公民館の大ホールで、宇美町教職員全員研修会を実施、約300名の教職員が参加しました。今回は特に、本年4月に策定した宇美町立小・中学校業務量管理・健康確保措置実施計画に関して、全てのこどもへのよりよい教育の実現のため、教

職員の健康・福祉の確保に係る取組を行うことを確認しました。

6つは、部活動の地域展開についてです。

3月23日月曜日・24日火曜日に、令和8年度に中学校へ入学する児童及びその保護者を対象に、宇美町立中学校における平日を含めた部活動の地域展開に係る説明会を開催しました。説明会では、本町における地域展開の経過と今後の方針を説明し、質疑応答をしました。また、4月18日土曜日に宇美中学校、4月25日土曜日には宇美東中学校及び宇美南中学校の保護者説明会に赴き、地域展開の方針を説明いたしました。

3中学校合同で活動しているサッカーにおいて、5月27日水曜日と29日金曜日に、試行的に平日練習を実施しました。平日地域展開で明らかになった課題を整理し、着実に地域展開を進めてまいります。

7つは、令和7年度高校入試結果についてです。

高校入試結果は、3中学校で、私立の専願の合格率が93.1%、私立一般入試が98.5%、公立の推薦入試が90%、特色化選抜入試が100%、また公立一般入試が81.7%となりました。

学びの多様化学校に関しては、卒業生9名全員が進路を実現しており、そのうち3名が公立高校へ進学しました。卒業生には、それぞれの新たなステージへ向かって大きく羽ばたいてほしいと願っているところです。

近年では、私立高校専願入試や特色化選抜・推薦入試の受験が増え、公立高校の一般入試を受験する生徒の割合は3割を切っている状況です。今回の結果をしっかりと検証し、今後の取組に生かしたいと思います。

次に、社会教育課関連から2点報告いたします。

1つは、蹴—1GP大会についてです。

令和8年3月22日日曜日に宇美町総合スポーツ公園において開催した蹴—1GPは、今年で第7回を迎える大会となりました。

当日は、町議会チームとして議員の皆様にも出場いただきました、本当にありがとうございました。また、大会には福岡J・アンクラスの選手の皆さんにも協力いただき、参加者と運営側が楽しく交流できる大会となりました。

今後も、スポーツを楽しむためのきっかけづくり、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむ環境づくりのため、関係団体等と連携を図り、スポーツ振興に取り組んでまいります。

2つは、女子サッカーチーム福岡J・アンクラスについてです。

3月28日土曜日に宇美八幡宮において、九州女子サッカーリーグの開幕を目前に控えた決起会が開催され、当日は、黒川議長をはじめ、サポーターの皆さんや地域の方々が見守る中、悲願

であるなでしこリーグへの昇格に向け、必勝祈願を行いました。

4月12日日曜日には、今季のリーグ開幕戦が総合スポーツ公園において行われ、町内外からサポーターやサッカーファンなど約700名の観客が集まりました。結果は引き分けとなりましたが、攻守ともにすばらしい試合が繰り広げられました。スポーツツーリズムの推進はもちろん、地域の活性化や多世代交流など、スポーツの大きな力を改めて強く感じることができた試合でした。

これからも、アンクラスの皆さんとともに、スポーツの力で地域を元気に、そして宇美町からプロチーム誕生といった、スポーツで輝く元気なまちづくりを進めてまいります。

次に、こどもみらい課関連について3点報告いたします。

1つは、こどもの居場所についてです。

中高生の居場所は、うみハピネス横のおむすび舎1階コミュニティ広場えんに昨年7月22日火曜日に開設しました。

令和7年度の実績ですが、中高生の居場所は週3回の開所で14時から19時まで、長期休業中は10時から開所、また、小学生の居場所は長期休業中に公共施設などで夏休み16回、冬休み6回、春休み6回開催し、中高生504人、小学生321人、合計で延べ800人を超える利用がありました。

特に、令和7年度に中学校3年生で利用していた17名が高校生になった現在も引き続き登録し、1日最大3名が利用していることは、とても喜ばしいことです。

令和8年度は、中高生の居場所の開所を1日増やし、月・水・木・土の週4日に拡充し、より充実した事業となるよう実施してまいります。

2つは、母子保健事業についてです。

令和8年度から新たな集団健診として、5歳児健診を実施します。対象は、実施年度に満5歳になる全てのこどもで、幼稚園、保育所等における年中児が対象となります。

令和8年度は6回の健診を実施する計画で、第1回を6月10日水曜日に実施したところです。

5歳児は、幼児期において言語の理解能力や社会性が高まり、心身の発育、発達の個人差が大きくなる時期で、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼすと言われています。

5歳児健診では、こどもの成長・発達が年齢相応に遂げられているかを保護者が確認します。また、就学を見据えた適切な生活習慣や、生活習慣病予防の視点に立ったこどもの体づくりについて学び、必要に応じて育児に関する相談を行います。

教育委員会といたしましては、こどもみらい課が教育委員会にある強みを生かして、就学に向けた家庭での準備が整うようフォローアップしていきます。3歳児健診以降の就学時健診、そし

て義務教育へとつなぐ健診として充実したものにしていきたいと思います。

3つは、保育所等の入所状況についてです。

令和8年度における保育所等の入所状況は、前年度を13人下回る855人の受入れとなりました。今年度も、私立保育園等の御協力により、昨年度に引き続き待機児童ゼロを達成することができました。今後も、保育環境の整備を進めるとともに、待機児童ゼロを継続していけるように努めてまいります。

以上、今後もより一層、生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』が生み出せるよう、努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（黒川 悟）

教育委員会行政報告を終わります。

次に、繰越計算書報告を行います。

令和7年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野量久）

失礼いたします。

令和7年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告いたします。

記載しております繰越事業につきましては、令和7年度宇美町一般会計補正予算第6号及び第8号において可決をいただき繰越明許費として設定したもので、本日は、地方自治法施行令第146条の第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

一般会計繰越明許費繰越計算書を御覧ください。

表上段の左から款、項、事業名、金額となっております。この金額につきましては、令和7年度補正予算におきまして可決をいただきました翌年度への繰越明許費設定金額で、限度額でございます。

各事業の令和7年度から8年度への繰越額は、翌年度繰越額の欄となりますが、上から、物価高騰対応生活応援給付金支給事業1,351万4,460円など合計13の事業からなるもので、その右側が、それぞれの財源の内訳になっております。

一番下の計の欄を御覧ください。

左から、金額の欄は13事業の繰越明許費設定金額、いわゆる限度額となりますが、4億5,894万8,000円。その隣の翌年度繰越額が、令和7年度に支出が終わらなかった7,337万6,721円で、この額を令和8年度に繰り越しております。

なお、事業の内容や進捗状況などの詳細につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（黒川 悟）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は、事業名をお示しの上、質疑をお願いいたします。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

ないようです。これで質疑を終わります。

令和7年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

次に、令和7年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野量久）

続きまして、令和7年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書について御報告いたします。

4件ございますが、関連する事項はまとめて説明を行います。

1、2件目が、3款民生費2項児童福祉費、事業名はこども教育総合支援センター防煙垂壁修繕及び修繕に伴う天井解体復旧で、支出負担行為額が143万円と26万6,200円。内訳は全て支出未済額となり、翌年度繰越額が同額となるものです。

理由としましては、防煙壁の制御盤内基盤に半導体が使用されており、AI市場における半導体等の世界的な需要増加の影響を受けまして、基盤の納期に日数を要することが製作段階で判明し、年度内の完了が見込めなくなったため繰越しを行ったものとなります。財源は全て一般財源となっています。

3件、4件となりますが、10款教育費の2項小学校費と3項中学校費、事業名は校務外系ファイルサーバー構築業務委託で、支出負担行為額は207万9,000円と138万6,000円。内訳は全て支出未済額となり、翌年度繰越額が同額となるものです。

さきの理由と同様に、AI市場における半導体等の世界的な需要増加に伴いまして、サーバー製品の複数部材の調達が大幅な日数を要することが判明し、年度内の完了が見込めなくなったことによりまして繰越しを行ったものとなります。財源は全て一般財源となっています。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（黒川 悟）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は、事業名をお示しの上、質疑をお願いいたします。質疑のある方はどうぞ。8番、鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

8番、鳴海です。

事業名が宇美町立小学校校務外系ファイルサーバー構築業務委託ということで、この理由がね、

A I 市場における半導体の世界的な需要増加と。これ民間のほうにも影響が出て、半導体が確保できないというところで皆さん御苦労されているということですが、結局のところ、契約期間内での納期は間に合わないということですけど、結局この問題は解決したのか、まだ、必要な半導体が十分確保できていない状況が続いているのか、そういう半導体確保のめどはついたのか。現在の状況についていかがでしょうか。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

この件に関しましては、年度内の納期というのはできなかったんですが、今のところ、業者と確認の上、令和8年の7月ぐらいには、一旦、納期ができるんじゃないかということで聞いております。そのことを踏まえた上で今準備をしているところで、9月末までの一旦の契約の変更という形でさせていただいています。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（黒川 悟）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川 悟）

ないようです。これで質疑を終わります。

令和7年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（黒川 悟）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時38分散会
